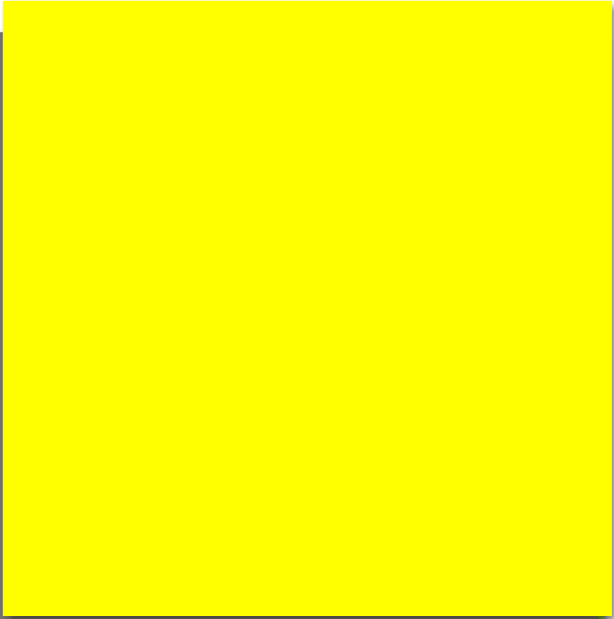




令和5年版
川崎消防署

消防概況

目 次

川崎消防署の歩み.....	1	～	5
川崎消防署管内図.....	6		
本署・出張所の所在地及び受持区域.....	7		
川崎消防署事務分掌.....	8	～	9
職員配置状況・配置車両状況.....	10		
消防水利状況.....	11		
消火ホースキット配備状況.....	12		
警防活動概況.....	13		
火災概況・月別火災件数.....	14		
火災種別ごとの件数・原因別火災件数.....	15		
署所別火災件数・町丁名別火災件数.....	16		
時間別火災件数・過去5年間の火災統計.....	17		
救急概況・隊別救急出場件数.....	18		
月別救急出場件数・署所管轄区域ごとの救急出場件数.....	19		
町名別救急出場件数.....	20		
救急搬送時の年齢区分別傷病程度.....	21		
防火対象物の状況.....	22		
危険物施設の状況.....	23		
消防団の名称・管轄区域.....	24		
消防団施設の所在地・人員機械の配置状況.....	25		
消防団の組織.....	26		
自衛消防力の現況.....	27		
関係団体の組織.....	28	～	29

川崎消防署の歩み

昭和15年12月	特設消防署規程により神奈川県川崎消防署が設立され、(大師、大島、幸、中原、高津の5出張所、消防自動車8台、消防官43名)初代署長高橋公喜氏が就任した。
昭和18年 2月	高橋署長は異動、第2代署長に佐藤佐太郎氏が就任した。
昭和18年 7月	南町16番に本署の庁舎を新築した。敷地1,462㎡木造モルタル塗りセメント瓦葺2階建、望楼は庁舎に接続して鉄筋コンクリート6階建。
昭和18年12月	防空消防の強化を図るため、本署から臨港及び中原の2消防署を分離設置した。
昭和20年 4月	榎町出張所を設置した。また大空襲により本署庁舎が焼失し、榎町出張所を臨時本署と定め事務を開始する。
昭和20年 5月	臨港消防署を合併して川崎消防署とした。署長は臨港消防署藤野金蔵氏が川崎消防署心得を命ぜられ、その後戦災後の消防事務の収拾に当たった。
昭和20年10月	第3代署長に藤野金蔵氏が就任した。
昭和20年12月	藤野署長は横須賀消防署長に転任し、第4代署長に西戸部消防署長秋葉嘉一郎氏が就任した。
昭和21年 3月	秋葉署長が退任し、第5代署長に西戸部消防署長有賀武雄氏が就任した。
昭和22年 7月	有賀署長は警察本部に転任し、第6代署長に磯子消防署長永森庄太郎氏が就任した。
昭和22年10月	消防団令の公布により川崎消防団を設置した。初代団長に野崎勇次郎氏が就任した。
昭和23年 2月	永森署長は鶴見消防署に転任し、第7代署長に土志田徳次郎氏が就任した。
昭和23年 3月	消防組織法の施行により、従来の官設消防の市移管とともに川崎市消防本部が設置され、1課4係2署(川崎、中原)7出張所で発足した。本署では、大師、大島、幸、榎町及び鋼管通の5出張所、署員95名、初代署長に土志田徳次郎氏が就任した。
昭和23年 7月	本署管内から災害を根絶し、無災害都市の実現を図ることを目的として、川崎防火協会が発足した。
昭和23年 8月	藤崎町を中心として大旋風が発生し、死者3名、負傷者45名となった。
昭和24年 6月	昭和電工(株)川崎工場で爆発火災が発生し、死者17名、負傷者69名となった。
昭和25年 3月	昭和21年1月以来出張所としての事務を停止し、消防職員寮に転用中であった大島出張所が再び開設した。また土志田署長は消防部指導課長に転任し、第2代署長に中原消防署長三村三九造氏が就任した。
昭和25年 7月	戦災により焼失した本署庁舎を南町16番地に再建した。木造モルタル塗2階建庁舎及び木造モルタル塗平家建の公舎を新築し、池上新町200番地の旧庁舎は、臨港出張所として開設した。
昭和25年11月	富士見出張所を開設し、榎町出張所を廃止した。
昭和27年 4月	防火管理体制の確立を図り、住民の防火意識を高め、本市の発展に寄与する目的で川崎工場消防協力会が発足した。
昭和27年 7月	危険物等の災害防止に係る施策、研究を行い、もって防災意識の向上を図ることを目的として川崎危険物保全研究会が発足した。
昭和28年12月	小向出張所を開設した。
昭和29年 7月	堀之内共同住宅で火災が発生し、死者2名、負傷者9名となった。
昭和29年12月	本署に剣道場を新築した。
昭和32年 2月	小田出張所を新築、開設した。 (鉄筋コンクリートブロック造平家建102㎡)
昭和34年 7月	臨港消防署の昇格に伴い、本署から大師・鋼管通出張所が分離した。
昭和34年12月	本署に17m級はしご付き消防ポンプ自動車が配置された。
昭和36年 5月	三村署長は消防局指導課長に転任し、第3代署長に中原消防署長平野昇三氏が就任した。
昭和37年 7月	大島出張所を改築した。(鉄筋コンクリート造平家建109.92㎡)
昭和39年 2月	本署に屈折はしご付消防自動車(損保寄贈)が配置された。
昭和39年 3月	小田出張所を増改築し、消防部隊を増強して2隊配置とした。
昭和39年 4月	平野署長は消防局警防課長に転任し、第4代署長に中原消防署長土屋光正

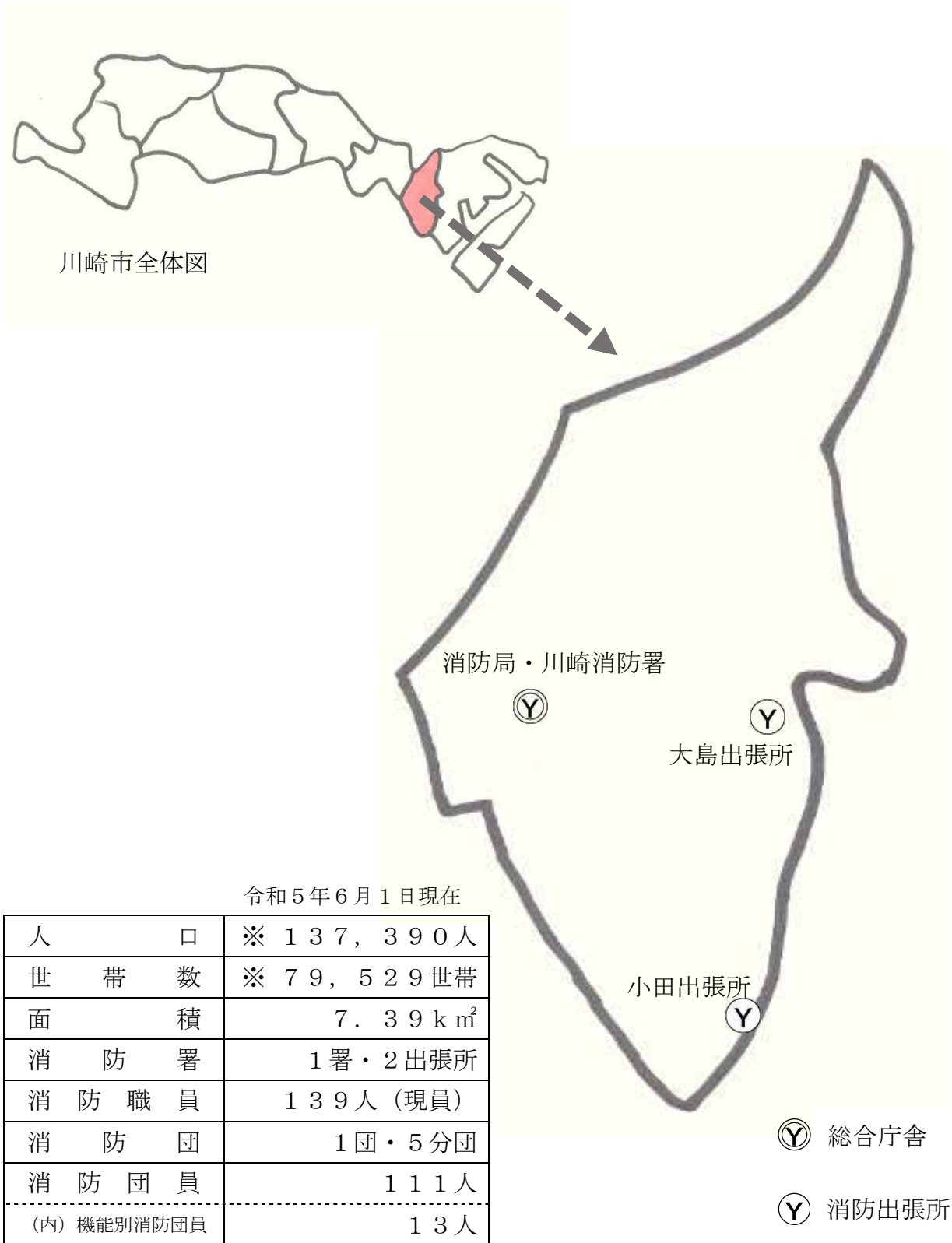
昭和39年12月	氏が就任した。
昭和40年6月	本署（総合庁舎）の改築に着手した。
昭和41年1月	本署庁舎の改築工事に伴い市内南町13番地1に仮庁舎を建設・移転し、即日業務を開始した。
昭和41年4月	駅前本町2-1のビルで火災が発生し、死者12名、負傷者14名となった。
昭和41年5月	野崎団長が逝去し、第2代団長に金子直蔵氏が就任した。
昭和41年7月	本署に救助工作車が配置され特別救助隊が発足した。
昭和41年8月	土屋署長は消防局に転任し、第5代署長に臨港消防署長小林高行氏が就任した。
昭和41年9月	消防局及び本署（総合庁舎）の改築工事が完了し、業務を開始した。
昭和41年12月	本署に32m級はしご付消防ポンプ自動車2台（1台は市民寄贈）が配置された。
昭和42年4月	東田10-8玩具商で火災が発生し、死者6名、負傷者10名となった。
昭和42年5月	小林署長が退任し、第6代署長に中原消防署長小野實氏が就任した。
昭和43年4月	本署に排煙車が配置された。
昭和43年6月	川崎競輪場第1投票所騒ぎ事件により火災が発生し、負傷者28名が発生した。
昭和45年3月	小野署長は消防局警防課長に転任し、第7代署長に消防局警防課長平野昇三氏が就任した。
昭和45年11月	富士見出張所を改築した。（鉄筋コンクリート造2階建延307㎡）
昭和46年5月	平野署長が退任し、第8代署長に中原消防署長鈴木清一氏が就任した。
昭和46年12月	御幸消防署の新築・開設に伴い、本署から幸、小向出張所が分離した。
昭和47年7月	大島出張所に救急隊を配置した。
昭和47年9月	金子団長が退任し、第3代団長に加藤甚太郎氏が就任した。
昭和48年4月	本署の屈折はしご自動車（損保寄贈）が更新配置された。
昭和48年10月	鈴木署長が退任し、第9代署長に臨港消防署長山中志郎氏が就任した。
昭和49年7月	大島出張所を一部改築した。（鉄筋コンクリート造2階建221.9㎡）
昭和49年10月	小田出張所を移転・新築した。（鉄筋コンクリート造3階建414.7㎡）
昭和50年1月	山中署長が退任し、第10代署長に多摩消防署長小野實氏が就任した。
昭和52年11月	小田出張所に救急隊を配置した。
昭和56年4月	本署に40m級はしご付消防ポンプ自動車配置された。
昭和57年3月	小野署長が退任し、第11代署長に高津消防署長小坂橋義雄氏が就任した。
昭和59年2月	望楼及びテレビ監視装置による監視勤務制度を休止した。
昭和59年8月	また昭和27年に発足した川崎工場消防協力会の名称を川崎事業所消防協力会に改めた。
昭和60年4月	不特定多数収容施設の表示公表制度が発足した。
昭和61年3月	加藤団長が退任し、第4代団長に清須秀雄氏が就任した。
昭和61年4月	家庭婦人に対する防火思想の普及高揚を目的とした川崎市婦人消防隊制度が発足した。
昭和62年4月	小坂橋署長が退任し、第12代署長に消防局通信司令室長青木玄由氏が就任した。
昭和63年3月	本署庁舎の大規模改修を実施した。
昭和63年4月	青木署長が退任し、第13代署長に幸消防署長村岡通正氏が就任した。また消防署の組織に関する規程及び消防署処務規程の一部改正により、隔日勤務員の係担当制が制定され、併せて出張所主任制度が廃止された。
昭和63年3月	村岡署長が退任し、第14代署長に消防局予防課長萩原金吾氏が就任した。
昭和63年4月	また川崎市救急業務実施規程（昭和41年消防局訓令第4号）が全面改正され、小田救急隊が柿生出張所に配置替えとなった。
平成元年3月	清須団長が退任し、第5代団長に竹島與男氏が就任した。
平成2年3月	萩原署長は消防局警防部長に転任し、第15代署長に消防局予防課長中尾鐵雄氏が就任した。また大島出張所が3階建に全面改築され、残留員廃止の執務体制となる。
平成2年5月	消防職員・団員の士気高揚と各種外郭団体等の会員・事業所等の火災予防思想の普及高揚を目的とした「消防のつどい」を開催した。
平成3年1月	本署に高発泡車が配置された。
平成3年1月	幼児への防火思想の啓発と、クラブ活動を通じて防火思想の普及高揚を目的とした幼年消防クラブ制度が発足した。
平成3年1月	本署に10m級はしご付消防ポンプ自動車配置された。

平成 3 年 3 月	竹島団長が退任し、第 6 代団長に土屋重信氏が就任した。
平成 3 年 4 月	中尾署長は消防局参事・庶務課長に転任し、第 1 6 代署長に消防局庶務課長鈴木彰氏が就任した。
平成 3 年 6 月	子供の火遊び防止を図るため、火の大切さや、火の恐ろしさを教えながら、防火思想の普及育成を目的とした少年消防クラブ制度が発足した。
平成 4 年 2 月	本署に 4 5 m 級はしご自動車配置された。
平成 4 年 3 月	本署に高規格救急自動車配置された。
平成 4 年 4 月	本署配置の屈折はしご付自動車が幸消防署へ配置替えとなった。
平成 4 月 7 月	救急救命士誕生に伴い、救急業務の高度化を開始した。
平成 4 年 9 月	完全週休 2 日制の試行実施に伴い、救急隊の 3 交代制勤務を 2 交代制に移行し、併せて本署及び小田出張所の各 1 個部隊が削減された。
平成 5 年 7 月	危険物許認可事務の一部が消防署に移管され、移動タンク貯蔵所及び給油取扱所の許可事務を開始した。
平成 5 年 8 月	コンピュータによる予防及び警防業務支援情報システムの一部運用を開始した。
平成 6 年 3 月	土屋団長が退任し、第 7 代団長に青木喜久蔵氏が就任した。
平成 6 年 9 月	地域における防火意識の高揚と住宅用防災機器の普及促進を図り、出火防止と火災による死者を減少させるため、自治省消防庁が提唱している住宅防火対策モデル地区に旭・港町内会が指定された。
平成 6 年 1 1 月	第 1、第 3、第 4 分団に小型動力ポンプ付積載車が新配置され、既存配置の普通ポンプ自動車が廃車となり全分団が小型動力ポンプ付積載車となった。
平成 7 年 1 月	阪神大震災の発生で第 1 次救援隊員として竹内正宏消防司令補、第 6 次救援隊の総指揮官として、小林道正警防第 1 課長、隊員として小澤一男消防士長、金原一博消防士が派遣され、神戸市東灘消防署を拠点として救出・救助活動に従事した。
平成 7 年 2 月	本署配置の水槽付消防ポンプ自動車が更新された。
平成 8 年 2 月	複雑多様化する火災に対応するため、火災調査体制を確立し、事務処理を円滑かつ効率的に実施することを目的とした指定調査員を指名した。
平成 8 年 3 月	本署に救助工作車（Ⅲ型）が配置され、富士見出張所に水槽付消防ポンプ自動車が更新された。また青木団長が退任し、第 8 代団長に酒井忠明氏が就任した。
平成 8 年 4 月	鈴木署長が市長事務部局へ出向し、第 1 7 代署長に消防局予防部予防課主幹鈴木秀兒氏が就任した。
平成 8 年 1 0 月	女性の特性を活かした活動と消防団の活性化を目的とした女性消防団員 1 2 名が採用された。
平成 9 年 3 月	大島出張所に高規格救急自動車配置され、小田出張所配置の消防ポンプ自動車が更新された。
平成 9 年 9 月	本署配置の広報車が更新された。
平成 9 年 1 2 月	地震等が発生した際、消防機関の支援活動を行い、住民の生命・身体・財産の保護及び被害の軽減を図り、本市の発展に寄与することを目的に川崎消防ボランティアの会が発足した。
平成 1 0 年 3 月	本署に高規格救急自動車配置された。
平成 1 0 年 4 月	鈴木署長が予防部長に昇任し、第 1 8 代署長に消防局総務部庶務課長福元幸徳氏が就任した。
平成 1 0 年 8 月	本署に指揮車が配置された。
平成 1 1 年 3 月	酒井団長が退任し、第 9 代団長に新村二郎氏が就任した。
平成 1 1 年 8 月	トルコ大地震の発生で国際緊急援助隊第 1 次派遣隊員として鈴伊知郎消防司令補及び松本智禎消防士長が救出・救助活動に従事した。
平成 1 2 年 1 月	消防局総合庁舎移転新築工事が開始された。
平成 1 2 年 3 月	トルコ共和国に派遣された国際消防救助隊員が皇居宮殿（連翠）で天皇陛下に拝謁した。
平成 1 2 年 4 月	トルコ共和国に派遣された国際消防救助隊員が新宿御苑で内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に招待された。
平成 1 2 年 1 1 月	新村団長が退任し、第 1 0 代団長に出川繁氏が就任した。
平成 1 3 年 4 月	福元署長が高津消防署長に転任し、第 1 9 代署長に幸消防署長吉田末男氏が就任した。
平成 1 3 年 1 1 月	出川団長が逝去し、第 1 1 代団長に伊藤史朗氏が就任した。
平成 1 4 年 3 月	小田出張所に高規格救急自動車配置され、小田救急隊の運用を開始した。

平成14年	4月	吉田署長が退任し、第20代署長に消防局参事・庶務課長及川洋氏が就任した。
平成14年	8月	消防局総合庁舎が完成し、業務を開始した。
平成14年10月		本市ではじめて川崎救急隊に女性救急救命士の運用を開始した。
平成15年	4月	本署配置の小型動力ポンプ積載車が更新された。
		及川署長が消防局警防部長に昇任し、第21代署長に消防局参事・庶務課長伊藤英男氏が就任した。
平成16年	3月	本署配置の指揮車が更新された。
平成16年	4月	伊藤署長が消防局予防部長に昇任し、第22代署長に消防局参事・予防課長柴崎信夫氏が就任した。
平成16年	7月	新潟豪雨災害に緊急消防援助隊として、当署から5名の職員が派遣され、三条市で救出・救助活動にあたった。
平成16年10月		新潟中越地震の発生に伴い、緊急消防援助隊として当署から7名の職員が派遣され、小千谷市等において救出・救助活動に従事した。
平成16年11月		伊藤団長が退任し、第12代団長に奥山義男氏が就任した。
平成17年	3月	本署配置の45m級はしご車が更新された。
平成17年	4月	本署、大島出張所配置の高規格救急自動車が更新された。
		署所の適正配置に基づき、小田7丁目が川崎消防署管轄となり、臨港消防署鋼管通出張所に小田出張所が移転して運用を開始し、旧小田出張所及び臨港消防署鋼管通出張所は閉庁した。
		臨港消防署配置の大型ポンプ車、ホース延長車、化学車、水槽付消防車の計4台を、当署に保管換した。
		柴崎署長が退任し、第23代署長に消防局総務部人事課長福井昭久氏が就任した。
平成17年	6月	本署配置の軽査察車Ⅱ型が更新された。
平成18年	3月	本署配置の消防ポンプ自動車が更新された。
平成18年	6月	放水器具を消防団員宅6箇所に設置し、地域防災対応力を強化した。
平成19年	4月	福井署長が高津消防署に転任し、第24代署長に中原消防署長原光男氏が就任した。
平成19年	9月	富士見出張所が、臨港消防署藤崎出張所に統合されて閉庁した。
平成19年10月		第2分団配置の小型動力ポンプ付積載車が更新された。
平成20年	2月	小田出張所配置の高規格救急自動車が更新された。
平成20年	4月	大型ポンプ車及びホース延長車が、中原消防署に配置替えされた。
平成20年12月		第5分団配置の小型動力ポンプ付積載車が更新された。
平成21年	4月	原署長が退任し、第25代署長に中原消防署長本田義雄氏が就任した。
平成22年	3月	小田出張所配置の化学車が更新された。
平成22年	4月	本署配置の高発泡車及び小田出張所の消防ポンプ自動車が更新された。
平成22年11月		第1、第3、第4分団配置の小型動力ポンプ付積載車が更新された。
平成23年	3月	東日本大震災の発生により、3月11日から6月6日までに緊急消防援助隊として当署からは、千葉県市原市コスモ石油火災へ2名、宮城県仙台市津波被害捜索に車両1台・6名、福島第1原子力発電所に2名、福島県へ救急部隊6名、計16名が派遣された。
		本署配置の救助工作車、高規格救急自動車、水槽付き消防自動車及び、大島出張所配置の高規格救急車がそれぞれ更新された。
平成23年	4月	本田署長が退任し、第26代署長に消防局総務部担当部長庶務課長事務取扱田中経康氏が就任した。
平成24年	4月	田中署長が臨港消防署に転任し、第27代署長に中原消防署長山口高広氏が就任した。
平成24年11月		大島出張所配置の化学車が更新された。
平成25年	2月	各分団等に配置されている耐震災用台車付小型動力ポンプのうち本団1台、第2分団1台、第3分団1台、第4分団2台、5分団1台計6台が更新された。
平成25年10月		台風26号の影響により伊豆大島で起きた土砂災害で、緊急消防援助隊として、当署からは10月16日に指揮隊1名、救助隊5名が大島町へ派遣された。
平成25年12月		奥山団長が逝去し、第13代団長に工藤宏氏が就任した。
平成26年	4月	山口署長が消防局警防部長に昇任し、第28代署長に消防局総務部担当部長庶務課長事務取扱山本勉氏が就任した。
平成27年	5月	日進町の簡易宿泊所で火災が発生し、死者11名、負傷者17名となった。

平成28年	3月	本署配置の消防ポンプ自動車を更新された
平成28年	4月	山本署長が麻生消防署に転任し、第29代署長に消防局警防部救急課長京増敏彦氏が就任した。
平成29年	3月	本署配置の指揮車及び高規格救急自動車、大島出張所配置の高規格救急自動車を更新された。
平成29年	4月	京増署長が退任し、第30代署長に消防局予防部担当部長予防部予防課長事務取扱石井博道氏が就任した。
		工藤団長が退任し、第14代団長に藤木伸一氏が就任した。
平成30年	3月	本署配置の小型動力ポンプ付積載車を更新された。
平成30年	4月	藤木団長が退任し、第15代団長に高野好夫氏が就任した。
平成31年	4月	石井署長が中原消防署に転任し、第31代署長に消防局予防部査察課長原田俊一氏が就任した。
令和元年	7月	本署配置の軽査察車を更新された。
令和元年	9月	本署配置の広報車を更新された。
令和2年	3月	川崎市婦人消防隊が解散された。
令和2年	4月	原田署長が消防局警防部長に昇任し、第32代署長に消防局総務部担当部長庶務課長事務取扱杉山哲男氏が就任した。
令和2年11月		小田出張所配置の高規格救急自動車を更新された。
令和3年	4月	杉山署長が宮前消防署に転任し、第33代署長に消防局警防部救急課長間宮雄二郎氏が就任した。
令和3年	7月	高野団長が退任し、第16代団長に小松原徹氏が就任した。
		静岡県熱海市で発生した土石流災害に緊急消防援助隊として、当署からは指揮隊2名、救助隊5名の職員が派遣され、救出・救助活動にあたった。
		東京オリンピック・パラリンピック競技大会における東京オリンピックセーリング競技会場周辺の消防特別警戒の任務として、7月26日と8月4日に当署から救助隊総員10名が藤沢市に派遣され、警戒活動にあたった。
令和4年	2月	小田出張所配置の消防ポンプ自動車を更新された。
令和5年	3月	第2分団配置の小型動力ポンプ付積載車を更新された。

川崎消防署管内図



※ 令和5年3月31日現在の統計です。

本署・出張所の所在地及び受持区域

署 所	所在地	分区	受 持 区 域
本 署	川崎区南町 20番地7	1	川崎区の区域のうち砂子1丁目、砂子2丁目 本町1丁目、本町2丁目、堀之内町、宮本町 宮前町、榎町、東田町、新川通、駅前本町 境町、富士見1丁目、富士見2丁目、旭町1丁目
		2	川崎区の区域のうち南町、小川町、日進町 下並木、池田1丁目、池田2丁目、元木1丁目 元木2丁目、堤根
		3	川崎区の区域のうち貝塚1丁目、貝塚2丁目 渡田新町1丁目、渡田新町2丁目、渡田新町3丁目 渡田向町
小田出張所	川崎区小田 7丁目3番41号	1	川崎区の区域のうち小田1丁目、渡田山王町 京町1丁目、京町2丁目
		2	川崎区の区域のうち小田2丁目、小田3丁目 小田4丁目、小田5丁目、小田6丁目、小田7丁目 小田栄1丁目、小田栄2丁目、浅田1丁目、浅田2丁目 浅田3丁目、浅田4丁目、京町3丁目
大島出張所	川崎区大島上町 20番3号	1	川崎区の区域のうち追分町、旭町2丁目、鈴木町 港町、中島1丁目、中島2丁目、中島3丁目 大島1丁目、大島2丁目、大島3丁目、大島4丁目 大島5丁目
		2	川崎区の区域のうち鋼管通1丁目、田島町 大島上町、渡田1丁目、渡田2丁目、渡田3丁目 渡田4丁目、渡田東町

川崎消防署事務分掌

課	係	事 務 内 容
予防課	庶務係	1 公印の保管に関する事 2 公文書の管理に関する事 3 署員の人事及び配置に関する事 4 署員の給与等の支給に関する事 5 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害に関する事 6 署員の研修管理に関する事 7 消防施設の保守管理に関する事 8 物品の出納保管に関する事 9 消防用油脂類に関する事 10 車両の車検及び定期点検に関する事 11 広報及び広聴に関する事 12 署内他の係の主管に属しない事
	消防団・ 防災支援係	1 消防団等に関する事 2 消防団の機械器具等に関する事 3 地域における防災活動の支援に関する事
	予防係	1 火災予防の実施計画に関する事 2 防火管理に関する事 3 防災管理に関する事 4 建築物の消防同意等及び検査に関する事 5 火災予防関係の申請及び届出に関する事 6 屋外の火災予防に関する事 7 防火協会等各種団体に関する事 8 消防用設備等に関する事 9 その他火災予防に関する事
	危険物・ 査察係	1 危険物製造所等の許可、承認及び届出に関する事 2 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関する事 3 危険物製造所等の保安に関する事 4 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理に関する事 5 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等に関する事 6 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する事 7 危険物施設に係る消防用設備等に関する事 8 危険物事故防止等に関する事 9 危険物許可手数料の徴収、出納に関する事 10 火薬類及び高圧ガスに関する事 11 予防係に属さない外郭団体に関する事 12 防火対象物に係る立入検査及び違反処理に関する事 13 屋外の火災予防に関する事 14 防火対象物の表示制度等に関する事

警防第 1 課 及び 警防第 2 課	警防係	1 災害活動に関すること 2 警防計画及び防災対策に関すること 3 警防体制、災害活動の指揮に関すること 4 消防職員及び消防団員の動員に関すること 5 火災警報、消防信号及び消防通信に関すること 6 消防地理及び消防水利に関すること 7 消防隊等の運用及び訓練に関すること 8 救助業務に関すること 9 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関すること 10 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に関すること 11 消防用機械器具に関すること 12 機関員の技術指導に関すること 13 消火薬剤等に関すること 14 課内他の係の主管に属さないこと
	調査係	1 火災の調査及び災害調査に関すること 2 指揮情報隊に関すること 3 火災統計に関すること 4 災害情報及び災害現場広報に関すること 5 火災予防指導等に関すること 6 課の安全管理に関すること
	救急係	1 救急活動に関すること 2 救急隊の運用及び訓練に関すること 3 メディカルコントロールに関すること 4 救急資機材に関すること 5 救急統計に関すること 6 救急技術の研究に関すること 7 市民に対する救急技術の指導及び救急知識の普及に関すること 8 救急告示医療機関等の連絡に関すること 9 その他救急業務に関すること
出張所		1 消防施設の保守管理に関すること 2 物品の保管に関すること 3 広報及び広聴に関すること 4 消防用機械器具に関すること 5 警防計画に関すること 6 消防地理及び消防水利に関すること 7 災害情報の収集に関すること 8 職場研修に関すること 9 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関すること 10 火災の調査及び災害調査に関すること 11 救急に関すること 12 火災予防指導等に関すること 13 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）、川崎市火災予防条例（昭和 48 年川崎市条例第 36 号）及び川崎市防火管理等に関する規程（平成 11 年消防局訓令第 18 号）に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理に関すること 14 その他、消防長が定める事項に関すること

職 員 配 置 状 況

(R5.5.1現在)

区 分 \ 署所別	本 署	小 田	大 島	計
消防監	1 (1)			1 (1)
消防司令長	5 (2)			5 (2)
消防司令	12 (5)	2	2	16 (5)
消防司令補	17 (7)	4	3	24 (7)
消防士長	32 (7)	6	7	45 (7)
消防副士長	0 (0)	2	0	2 (0)
消防士	22 (5)	14	10	46 (5)
総計	89 (27)	28	22	139 (27)

注 () 内は毎日勤務者

配 置 車 両 状 況

(R5.5.1現在)

車種	本署	小田	大島	計
消防ポンプ車	2 (1)	1		3 (1)
水槽付き消防ポンプ車 (水 4,000ℓ)	1			1
救助工作車 (Ⅱ型)	1			1
はしご車 (4.5m)	1			1
高発泡車 (原液 300ℓ)	1			1
化学車	原液 水 1,200ℓ 1,300ℓ	1		2
	原液 水 300ℓ 1,500ℓ		1	
救急車	2 (1)	1	1	4 (1)
広報車	1			1
指揮車	1			1
ポンプ積載車	1			1
軽査察車	2			2
総計	13 (2)	3	2	18 (2)

注 () は非常用車両の台数を示す。

消防水利状況

(R5.4.1現在)

区分 署所	総 計	消 火 栓 (基)			防 火 水 槽 (基) 注							その他(箇所)			
		計	公 設	私 設	計	公 設			私 設			計	プ ー ル	貯 水 施 設	河 川
						小 計	大 型	小 型	小 計	大 型	小 型				
本 署	664	610	605	5	45	23	8	15	22	1	21	9	6	1	2
小 田	448	407	403	4	33	17	2	15	16	0	16	8	8	0	0
大 島	721	678	554	124	36	28	8	20	8	3	5	7	5	1	1
総 計	1,833	1,695	1,562	133	114	68	18	50	46	4	42	24	19	2	3

注：防火水槽(大型 100m³以上、小型 100m³未満)

消火ホースキット配備状況

(R5. 4. 1現在)

番号	配 置 場 所	住 所
1	田島中学校	小田 2 - 2 1 - 7
2	南部防災センター	小田 7 - 3 - 1
3	京町中学校	京町 3 - 1 9 - 1 1
4	渡田中学校	渡田向町 1 1 - 1
5	旭町小学校	旭町 2 - 2 - 1
6	市立川崎高校・ 附属中学校	中島 3 - 3 - 1
7	渡田小学校	田島町 1 4 - 1
8	東小田小学校	小田 5 - 1 1 - 2 0
9	小田小学校	小田 4 - 1 2 - 2 4
1 0	浅田小学校	浅田 2 - 1 1 - 2 1
1 1	新町小学校	渡田新町 3 - 1 5 - 1
1 2	東大島小学校	大島 5 - 2 5 - 1
1 3	向小学校	大島 4 - 1 7 - 1
1 4	田島小学校	渡田 1 - 2 0 - 1
1 5	川崎小学校	日進町 2 0 - 1
1 6	富士見中学校	富士見 2 - 1 - 2
1 7	宮前小学校	宮前町 8 - 13
1 8	川崎中学校	下並木 50
1 9	京町小学校	京町 1 - 1 - 4

警防活動概況

令和4年中における川崎消防署管内で発生した災害状況

(令和4年中)

災害種別	災害区分	件数	割合	管轄区域別件数		
				本署管内	小田出張所管内	大島出張所管内
火災	建物火災	32		19	8	5
	車両火災	0		-	-	-
	その他の火災	17		8	6	3
	洞道火災	-		-	-	-
	トンネル火災	-		-	-	-
	危険物等輸送車両火災	-		-	-	-
	小計	49	8.6%	27	14	8
救助※1	交通事故	8		7	-	1
	水難事故	2		2	-	-
	機械事故	1		1	-	-
	エレベーター停止事故	-		-	-	-
	高所救助	1		-	1	-
	有毒ガス事故	2		1	1	-
	その他	134		71	29	34
	小計	148	26.1%	82	31	35
救急	P A連携 ※2	124	21.9%	39	56	29
その他	警戒 ※3	26	4.6%	14	3	9
	偵察 ※4	179	31.6%	119	29	31
	調査 ※5	24	4.2%	15	6	3
	その他の災害 ※6	2	0.4%	-	1	1
	その他 ※7	15	2.6%	10	5	-
合計		567	100.0%	306	145	116

※1 交通事故（船舶、軌道、鉄道、航空機事故を含む）、自然災害及びその他の事故により発生した要救助者を救出するための出場

※2 通常出場する救急隊1隊で対応できない救急事案に対し、消防隊が救急活動を支援するための出場

※3 火災及び人命危険を警戒するための出場

※4 発生した事象を確認するための出場

※5 原因が明確に判明している自動火災報知設備の鳴動、または、緊急性を有しない事象を確認、調査するための出場

※6 崖崩れ、道路冠水及び河川の増水等の自然災害、または、その他災害で人命救助を必要としない災害

※7 上記に含まれない災害

火 災 概 況

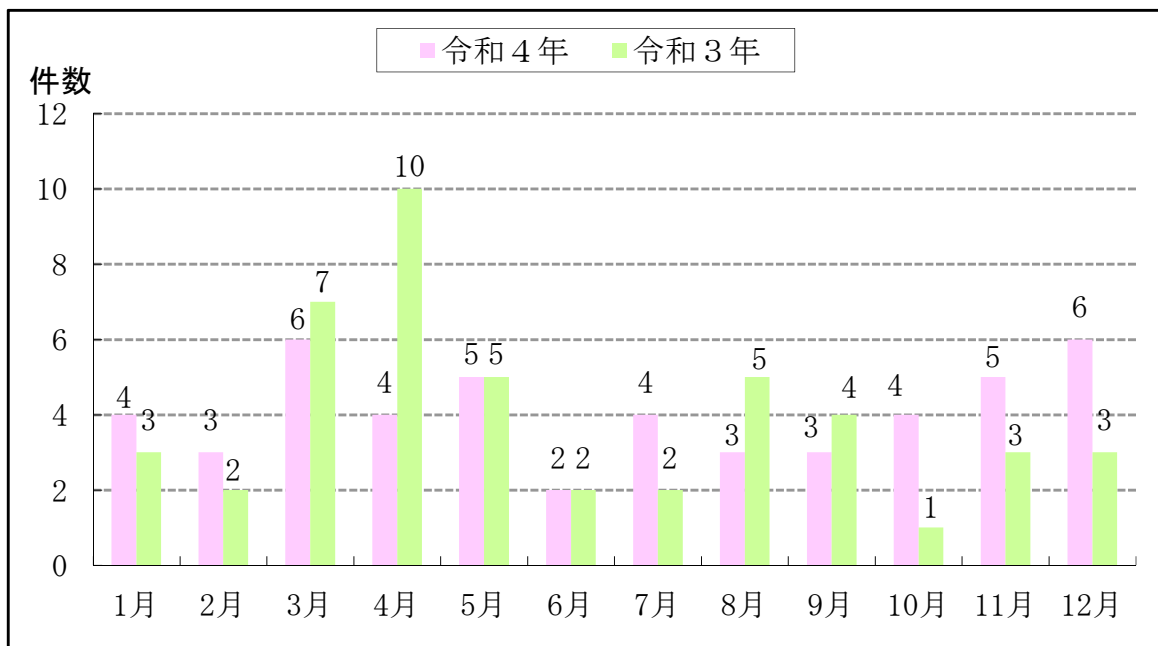
令和4年中の当署管内の火災件数は49件で、前年と比べて2件増加し、死者は3人、負傷者は8名となっています。

なお、全市の火災による死者は5人で内訳は、逃げ遅れが3人、その他が2人となっています。そのうち、65歳以上の方が4人となっています。

区 分	川崎署管内			川崎市全域		
	令和4年	令和3年	増減▲	令和4年	令和3年	増減▲
火災件数（件）	49	47	2	345	363	▲ 18
焼損床面積（㎡）	545	138	407	1,854	1,995	▲ 141
損害額（千円）	13,263	2,753	10,510	93,461	143,463	▲ 50,002
死 者（人）	3	1	2	5	11	▲ 6
負 傷 者（人）	8	3	5	64	53	11

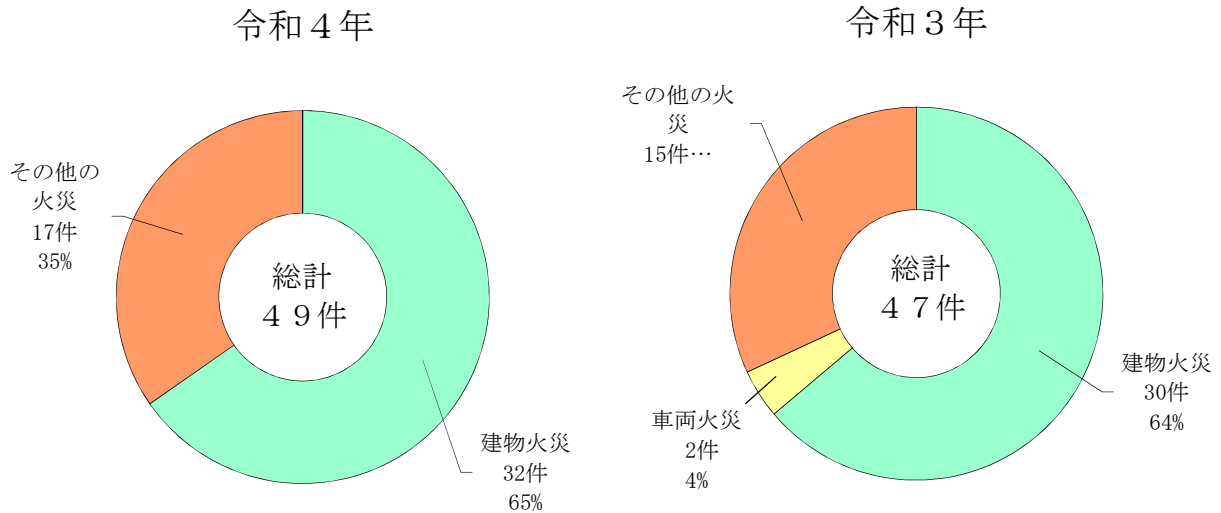
月 別 火 災 件 数

令和4年中の当署管内の火災発生状況を月別に見ますと、3月・12月が6件、5・11月が5件、1・4・7・10月が4件、2・8・9月が3件、6月が2件となっています。



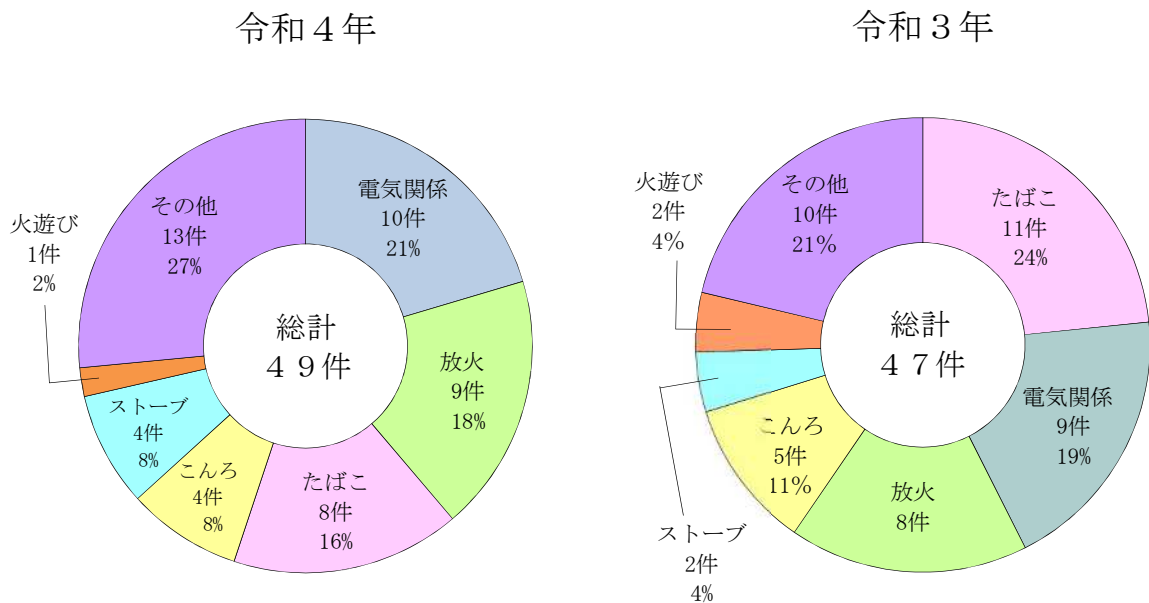
火災種別ごとの件数

令和4年中の川崎消防署管内の出火件数を火災の種別ごとに見ますと、建物火災が32件で全体の65%を占めており、次にその他の火災が17件で35%となっています。



原因別火災件数

令和4年中の川崎消防署管内の出火原因別の件数は、第1位が電気関係（電気機器、電話・電灯等の配線、配線器具）によるもので10件（21%）、第2位が放火によるもので9件（18%）、第3位がたばこによるもので8件（16%）となっています。
 なお、全市においては、放火が原因の第1位となっています。



署所別火災件数

	令和4年	令和3年	令和2年
市 内	345	363	326
署 管 内 合 計	49	47	51
本 署	27	27	34
小 田	14	5	6
大 島	8	15	11

町丁名別火災件数

令和4年の火災発生状況を町丁名別に見ますと、日進町で6件、南町で4件、他は3件以内となっています。※町丁名記載順は管区員一覧表順となっています。

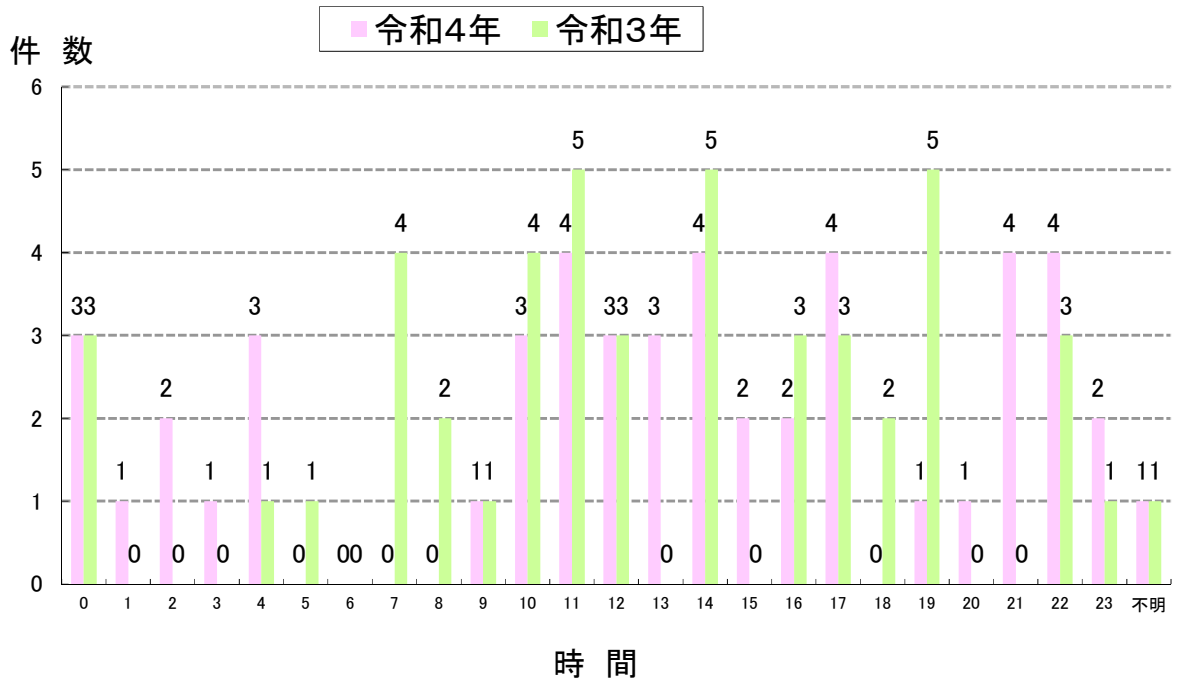
駅前本町	2	渡田新町2丁目		小田2丁目	1	渡田1丁目	1
本町1丁目		渡田新町3丁目		小田3丁目	1	大島上町	
本町2丁目	2	元木1丁目	1	小田栄1丁目		田島町	
旭町1丁目		元木2丁目		小田栄2丁目	3	追分町	
宮本町	1	渡田向町	1	小田5丁目	1	鋼管通1丁目	
堀之内町		貝塚1丁目	1	小田6丁目		大島2丁目	
砂子1丁目		貝塚2丁目		小田7丁目	2	大島3丁目	1
砂子2丁目	2	新川通	3	小田4丁目		大島1丁目	2
東田町		宮前町		浅田1丁目		大島4丁目	1
小川町		境町		浅田2丁目		大島5丁目	
南町	4	榎町		浅田3丁目	2	中島1丁目	
日進町	6	富士見1丁目		浅田4丁目		中島2丁目	
下並木		富士見2丁目	1	京町3丁目		中島3丁目	
堤根	1	渡田山王町	1	渡田3丁目		港町	
池田1丁目	2	小田1丁目	1	渡田4丁目		鈴木町	1
池田2丁目		京町1丁目	2	渡田2丁目		旭町2丁目	1
渡田新町1丁目		京町2丁目		渡田東町	1	合 計 (件)	49

時間別火災件数

火災発生状況を時間別に見ると、最も多い時間帯は、11時、14時、17時、21時、22時台でそれぞれ4件発生しており、次に多い時間帯は、0時、4時、10時、12時、13時台でそれぞれ3件が発生しています。

電気による火災を少しでも減少するために、こまめなコンセントの清掃や、電化製品の誤った使用方法はやめましょう。

放火による火災を少しでも減少するためにも、見えにくい場所に燃えやすい物を置かない等、放火されない環境作りに心掛けてください。



過去5年間の火災統計

当署管内における令和4年の火災件数は、川崎市内全8署中、2番目に多い件数となっています。

年	件数	焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者	負傷者	り災世帯	り災者数
令和4年	49(345)	545	13,262	3	8	33	58
令和3年	47(363)	138	2,753	1	3	27	60
令和2年	51(326)	1,924	15,300	1	9	24	42
令和元年	53(328)	74	13,896	0	5	21	28
平成30年	36(324)	503	65,359	1	11	18	27

注 ()内は全市の件数を示す。

救 急 概 況

本市の救急隊は、令和5年4月1日現在、29隊が配置されております。

令和4年中の救急件数は84,773件で、昨年に比べ14,890件の増加になりました。理由として、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の規制緩和措置がとられ外出機会の増加及び新型コロナウイルス感染症第7波、第8波の影響により、結果的に救急要請が増加したと考えられます。

また、川崎署においては、川崎、大島、小田救急隊の3隊が配置され、出場件数は9,853件で昨年に比べ1,606件の増加となっています。

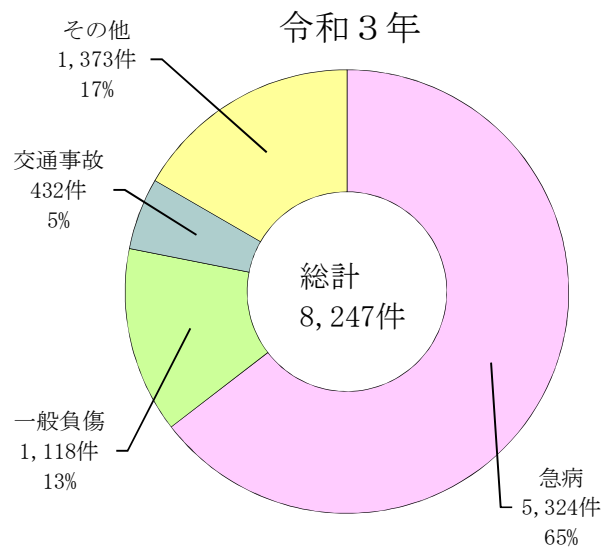
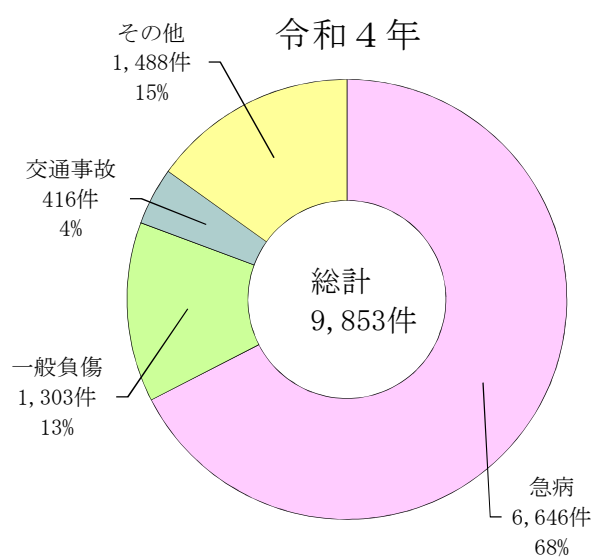
川崎署1隊の平均出場件数は3,284件と市全体（29隊）の2,923件と比較して361件多く、依然として救急出場が多い地域となっています。

	川崎署			川崎市		
	令和4年	令和3年	増減▲	令和4年	令和3年	増減▲
救 急 件 数	9,853	8,247	1606	84,773	69,883	14,890
搬 送 人 員	7,236	6,425	811	67,181	57,840	9,341
不 搬 送	2,650	1,853	797	17,905	12,231	5,674
1 隊平均出場件数	3,284	2,749	535	2,923	2,410	513
1 隊 1 日平均出場件数	9.0	7.5	1.5	8.0	6.6	1.4

隊 別 救 急 出 場 件 数

令和4年中の川崎署救急隊3隊の出場を事故種別にみると、最も多いのは急病で6,646件（全体の68%、前年比3%増加）、次いで一般負傷、交通事故の順になります。

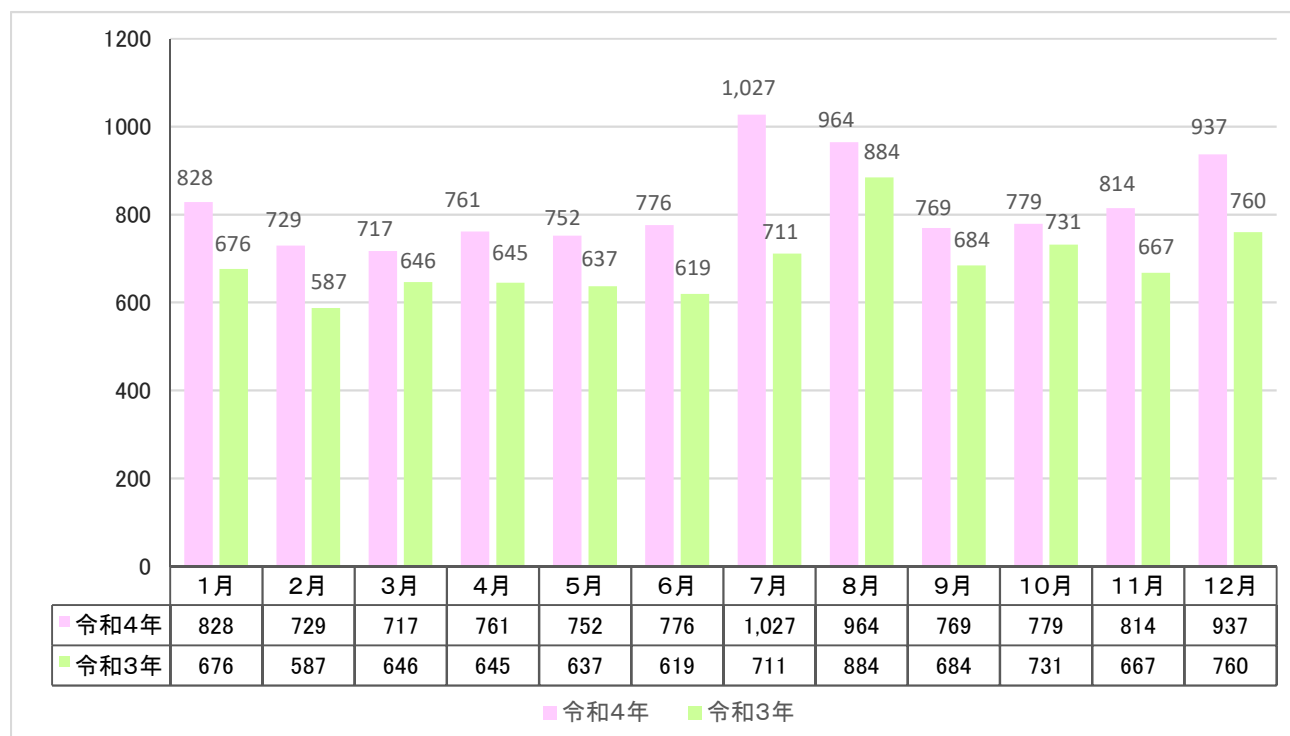
事故種別	川崎救急隊		小田救急隊		大島救急隊		総 計		
	出場 件数	搬送 人員	出場 件数	搬送 人員	出場 件数	搬送 人員	出場 件数	出場 比率	搬送 人員
急 病	2,312	1,683	2,164	1,673	2,170	1,661	6,646	68%	5,017
一般負傷	540	410	371	298	392	319	1,303	13%	1,027
交通事故	139	101	120	97	157	127	416	4%	325
その他 注	672	374	294	158	522	335	1,488	15%	867
総 計	3,663	2,568	2,949	2,226	3,241	2,442	9,853	100%	7,236



注：「その他」には、火災、転院搬送、運動競技、労働災害、加害、自損行為などが含まれます。

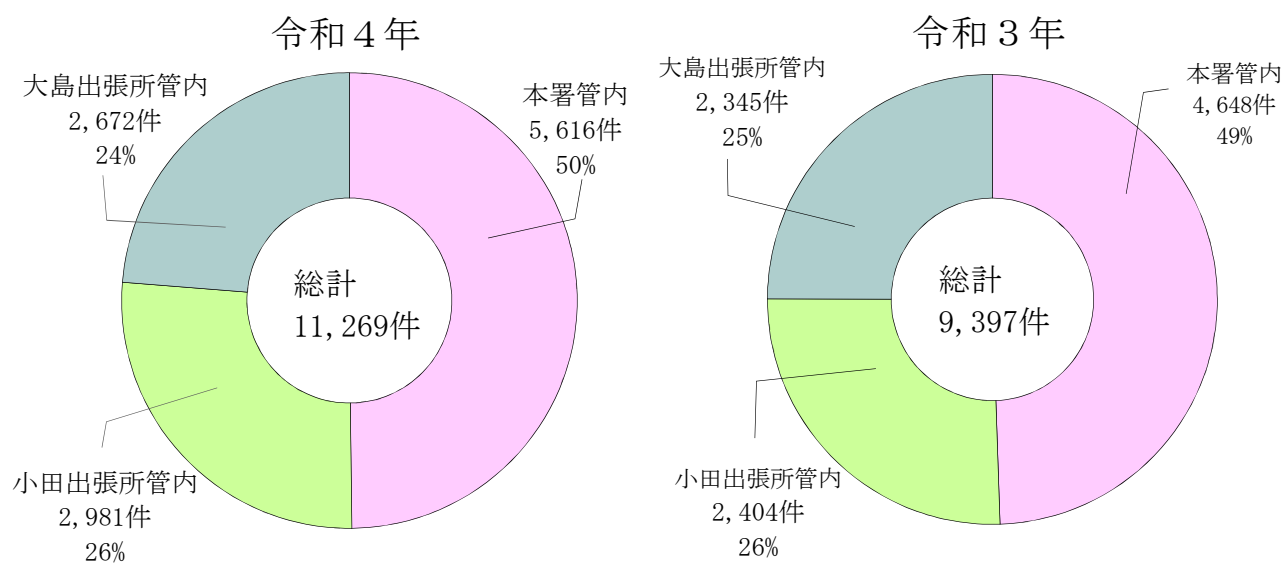
月別救急出場件数

月別出場件数は川崎消防署配置の3隊の救急隊が各月に救急出場した件数です。月ごとに見ると7月、8月、12月が900件を超える多い月となっております。これは新型コロナウイルス感染症第7波、第8波の影響によるものと思われます。



署所管轄区域ごとの救急出場件数

令和4年中に川崎署管轄区域で発生しました救急件数は11,269件で、昨年に比べ1,872件の増加となっています。また、詳細は次の町名別救急件数のとおりです。



	本 署	小 田	大 島	総 計
令和4年	5,616	2,981	2,672	11,269
令和3年	4,648	2,404	2,345	9,397

町名別救急出場件数

(川 崎 消 防 署 管 内)

川崎駅周辺の町丁では出場件数が多くなっていますが、これは繁華街等流動人口が多い地域であるためと考えられます。

	区 分	令和 4 年	令和 3 年	増減▲
本 署	堀之内町	91	91	0
	宮本町	99	73	26
	宮前町	102	110	▲ 8
	砂子 1 丁目	207	146	61
	砂子 2 丁目	379	297	82
	東田町	254	215	39
	新川通	215	248	▲ 33
	日進町	801	665	136
	駅前本町	776	501	275
	小川町	275	237	38
	本町 1 丁目	130	118	12
	本町 2 丁目	143	138	5
	南町	256	221	35
	下並木	154	135	19
	貝塚 1 丁目	150	127	23
	貝塚 2 丁目	111	96	15
	堤根	48	28	20
	渡田向町	164	140	24
	元木 1 丁目	76	46	30
	元木 2 丁目	78	69	9
	池田 1 丁目	155	135	20
	池田 2 丁目	60	67	▲ 7
	渡田新町 1 丁目	77	61	16
	渡田新町 2 丁目	72	85	▲ 13
	渡田新町 3 丁目	126	133	▲ 7
	境町	168	140	28
	榎町	105	81	24
	富士見 1 丁目	148	92	56
	富士見 2 丁目	131	86	45
	旭町 1 丁目	65	67	▲ 2
	小 計	5, 616	4, 648	968

本 署	5, 616	4, 648	968
小 田	2, 981	2, 404	577
大 島	2, 672	2, 345	327
総 計	11, 269	9, 397	1872

	区 分	令和 4 年	令和 3 年	増減▲
小 田	京町 1 丁目	176	147	29
	京町 2 丁目	221	213	8
	京町 3 丁目	412	230	182
	渡田山王町	130	110	20
	小田 1 丁目	186	149	37
	小田 2 丁目	145	142	3
	小田 3 丁目	164	161	3
	小田 4 丁目	203	197	6
	小田 5 丁目	270	182	88
	小田 6 丁目	122	62	60
	小田 7 丁目	56	40	16
	浅田 1 丁目	86	77	9
	浅田 2 丁目	142	155	▲ 13
	浅田 3 丁目	199	137	62
	浅田 4 丁目	107	92	15
	小田栄 1 丁目	90	72	18
	小田栄 2 丁目	272	238	34
	小 計	2, 981	2, 404	577
大 島	大島 1 丁目	185	160	25
	大島 2 丁目	114	92	22
	大島 3 丁目	191	175	16
	大島 4 丁目	157	101	56
	大島 5 丁目	144	178	▲ 34
	大島上町	121	146	▲ 25
	渡田 1 丁目	131	127	4
	渡田 2 丁目	124	90	34
	渡田 3 丁目	67	62	5
	渡田 4 丁目	92	78	14
	渡田東町	121	93	28
	田島町	213	158	55
	鋼管通 1 丁目	217	223	▲ 6
	追分町	171	154	17
	鈴木町	14	14	0
	港町	131	112	19
	旭町 2 丁目	124	69	55
	中島 1 丁目	65	49	16
	中島 2 丁目	99	95	4
	中島 3 丁目	191	169	22
	小 計	2, 672	2, 345	327

救急搬送時の年齢区分別傷病程度

年齢区分別傷病程度は、年齢区分ごとの救急病院搬送時における医師の所見です。

(令和4年)

	新生児		乳幼児		少年		成人		高齢者		合計	
	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率	人員	比率
軽症	4	17.4%	201	76.7%	116	69.0%	1,570	59.4%	1,504	36.3%	3,395	46.9%
中等症	18	78.3%	56	21.4%	50	29.8%	924	34.9%	2,329	56.3%	3,377	46.7%
重症	1	4.3%	5	1.9%	2	1.2%	140	5.3%	283	6.8%	431	6.0%
死亡	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	0.4%	23	0.6%	33	0.5%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小計	23	100.0%	262	100.0%	168	100.0%	2,644	100.0%	4,139	100.0%	7,236	100.0%

新生児とは出生後28日未満、乳幼児とは出生後28日以上7歳未満、少年とは7歳以上18歳未満、成人とは18歳以上65歳未満、高齢者とは65歳以上

防火対象物の状況

管内は、ＪＲ川崎駅・京急川崎駅周辺地区に大規模な商店街を中心として地下街、百貨店、映画館、ホテル等の不特定多数の人を収容する防火対象物が多く、また国道１５号線から東寄りの地区は、大規模な病院や共同住宅を中心とした住宅街、木造住宅の密集地が多いという地域的な特色があります。

(R5. 3. 31現在)

消防法施行令別表第１による区分			第１種 対象物	第２種 対象物	第３種ア 対象物	合 計
1項	*イ	劇場、映画館等	7			7
	*ロ	公会堂、集会場	2			2
2項	*イ	キャバレー、ナイトクラブ等	3			3
	*ロ	遊技場、ダンスホール	10			10
	*ハ	性風俗営業店舗等	1			1
	*ニ	カラオケボックス、インターネットカフェ等	3			3
3項	*イ	待合、料理店等				
	*ロ	飲食店	46		5	51
4項	*イ	百貨店、マーケット等	40		2	42
5項	*イ	旅館、ホテル等	59		2	61
	ロ	寄宿舎、共同住宅等		300	578	878
6項	*イ	病院、診療所等	11		4	15
	*ロ	老人短期入所施設等	18		2	20
	*ハ	老人デイサービスセンター等	26		20	46
	*ニ	幼稚園、特別支援学校	12			12
7項		小学校、中学校、高等学校等		19		19
8項		図書館等				
9項	*イ	蒸気浴場、熱気浴場等	69			69
	ロ	公衆浴場		8		8
10項		停車場等				
11項		神社、寺院等		13	1	14
12項	イ	工場、作業場等		2	13	15
	ロ	映画スタジオ等				
13項	イ	自動車車庫等			4	4
	ロ	飛行機等の格納庫				
14項		倉庫		3	10	13
15項		前各項に該当しない事業場		90	21	111
16項	*イ	特定防火対象物の存する複合用途	494		96	590
	ロ	上記以外の複合用途		89	96	185
16項の2	*イ	地下街	1			1
16項の3	*イ	準地下街				
17項		重要文化財等				
18項		延長５０メートル以上のアーケード				
19項		山林				
20項		舟車				
総 計			802	524	854	2,180

注*印は特定用途防火対象物(不特定多数の者が出入りし、火災が発生した場合の人命危険が高い対象物)

第１種防火対象物とは、防火管理者を定めなければならない特定防火対象物

第２種防火対象物とは、第１種防火対象物を除き防火管理者を定めなければならない対象物

第３種ア防火対象物とは、第１種、第２種防火対象物を除き自動火災報知設備を設置しなければならない対象物

危険物施設の状況

管内は、市内有数の商業地区を形成するＪＲ川崎駅・京急川崎駅周辺の商店街を中心にオフィス、住居、工場等が混在する地域となっており、主な危険物施設は、地下タンク貯蔵所、給油取扱所、一般取扱所等となっています。

危険物許可施設数は合計で９３施設、少量危険物・指定可燃物届出施設は４９７施設、貯蔵又は取り扱っている危険物は、第４類第１石油類から第４石油類が主となっています。

危険物許可施設

(R5.3.31現在)

(R3. 3. 31現在)

区 分	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所					総 計
		屋 外 タンク貯蔵所	屋 内 タンク貯蔵所	地 下 タンク貯蔵所	屋 外 貯蔵所	屋 内 貯蔵所	簡 易 タンク貯蔵所	移 動 タンク貯蔵所	給油取扱所		販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所	
									自 家 用 給 油 取 扱 所	営 業 用 給 油 取 扱 所				
施設数	1	2	5	24	1	20	1	5	5	9	2	0	18	93

少量危険物・指定可燃物届出施設

(R5.3.31現在)

少量危険物	指定可燃物	合計
433	64	497

消防団の名称・管轄区域

消防団は、昭和２２年消防団令の交付に伴い発足し、現在では市内各消防署の管轄区域毎に設置されており、川崎消防団は、本団及び第１分団から第５分団までの５個分団で組織されています。

消防団員は各々職業を持つかわら、火災、風水害及び地震等の災害発生時に非常勤として出動し、消防の業務に従事しています。

分 団 別	管 轄 区 域
第 １ 分 団	川崎区のうち池田１・２丁目、下並木、南町、小川町 日進町、渡田山王町、京町１丁目、堤根
第 ２ 分 団	川崎区のうち砂子１・２丁目、新川通、宮前町 宮本町、境町、富士見１・２丁目、堀之内町 東田町、駅前本町、本町１・２丁目 鈴木町、旭町１・２丁目、港町、榎町
第 ３ 分 団	川崎区のうち小田栄１・２丁目、渡田東町 渡田１・２・３・４丁目、元木１・２丁目 渡田向町、渡田新町１・２・３丁目 貝塚１・２丁目
第 ４ 分 団	川崎区のうち田島町、鋼管通１丁目、追分町 中島１・２・３丁目、大島上町 大島１・２・３・４・５丁目
第 ５ 分 団	川崎区のうち浅田１・２・３・４丁目 小田１・２・３・４・５・６・７丁目 京町２・３丁目

消防団施設の所在地

本・分団別	所 在 地
本 団	川崎区南町 2 0 番地 7
第 1 分団	川崎区池田 1 丁目 6 番 1 3 号
第 2 分団	川崎区砂子 2 丁目 1 0 番 6 号
第 3 分団	川崎区渡田 3 丁目 1 8 番 1 0 号
第 4 分団	川崎区大島 3 丁目 1 8 番 1 4 号
第 5 分団	川崎区京町 3 丁目 1 2 番 2 号

人員・機械の配置状況

(R5.6.1現在)

本・分団別	団 員 数 (人)	積 載 車 (台)	可搬式小型動力ポンプ (基)
本 団	7		2
第 1 分団	2 0 (3)	1	2
第 2 分団	2 3 (8)	1	2
第 3 分団	1 8 (4)	1	2
第 4 分団	1 3 (3)	1	2
第 5 分団	1 7 (3)	1	2
機能別団員	1 3 (3)		
総 計	1 1 1 (2 4)	5	1 2

定数 1 6 0 名

注 () 内は女性消防団員を示す。

消 防 団 の 組 織

川崎消防団

(R 5. 6. 1現在)

本 団	団 長	小 松 原 徹
	副 団 長	村 上 健 二
	副 団 長	卯 月 秀 明
	庶務部長	川 田 順
	警護部長	平 柳 誠 一
	消防部長	矢 吹 富 雄
	広報部長	牧 田 誠 司
分 団	第 1 分団長	明 立 信
	第 2 分団長	小 松 原 励
	第 3 分団長	小 松 原 孝 春
	第 4 分団長	松 本 昇 次
	第 5 分団長	小 原 直 正
消防団員	1 1 1 名 (女性団員 2 4 名)	

自 衛 消 防 力 の 現 況

(R5. 3. 31現在)

自 衛 消 防 隊

事業所数	総 計	自 衛 消 防 隊 員 数	
2 3	1 , 2 4 7	専 任	兼 任
		3	1 , 5 0 7

消 防 車 両

総 計	化学車	普 通 ポ ン プ 車			そ の 他 の 車 両		
		計	A 1 級	A 2 級	計	小型動力ポンプ	手引動力ポンプ

大 型 消 火 器

総 計	粉 末	ハロゲン、強化液等	泡	炭 酸 ガ ス
2 5 7	1 1 2	4 1	0	1 0 4

関係団体の組織

川崎防火協会

(R5.7.1現在)

会 長	島 田 潤 二 （追分町町内会）
副 会 長	高 野 元 雄 （渡田山王町町内会） 吉 良 郁 夫 （味の素(株)川崎事業所長）
組 織	管内に所在する事業所、団体及び個人で、本会の趣旨に賛同する者で組織する。
会 員 数	９８会員 （町内会 自治会 事業所 団体）
事 業	管内から災害を根絶し、無災害都市の実現を目的とした種々の活動を行い地域の消防防災に貢献する。

川崎地区少年消防クラブ

(R5. 6. 17現在)

委員長	佐藤 守 (大島上町双葉子ども会)
副委員長	佐藤 慎 (渡田東町子ども会)
組 織	地域の子ども会を中心に募集を行い組織する。
クラブ員数	4 2 名
事 業	少年少女がクラブ活動を通じて防火意識を習得し、規律正しい明るく元気な少年少女に育つことを目的とする。

幼年消防クラブ

(R5. 5. 17現在)

代 表 者	幼稚園の園長又は理事長
組 織	幼稚園ごとに幼稚園児をもって組織する
クラブ員数	ゆ り か ご 幼 稚 園 4 8 名 小 田 双 葉 幼 稚 園 6 8 名 川 崎 頌 和 幼 稚 園 6 0 名 三 輪 幼 稚 園 1 0 1 名 第 一 ひ か り 幼 稚 園 1 4 0 名 川 崎 協 立 幼 稚 園 7 1 名 総 計 4 8 8 名
事 業	火災の怖さと、正しい火の取扱いを学び、クラブ活動を通じて防火のしつけを身につけ、規律正しい明るく元気な少年少女に育つことを目的とする。

川崎事業所消防協力会

(R5.7.1現在)

会 長	味の素(株)川崎事業所 川崎事業所長 吉 良 郁 夫
副 会 長	(株)横浜岡田屋 代表取締役社長 岡 田 伸 浩 東京ガスネットワーク(株) 支店長 中 嶋 豊 川崎日航ホテル 取締役 伊 藤 正 樹
組 織	管内の事業所で本会の趣旨に賛同する者で組織する。
会 員 数	74事業所
事 業	会員事業所の防火意識の向上と防火管理体制の確立を図るとともに、災害の根絶と無災害都市の実現を目指して種々の活動を行い、地域の消防防災に貢献する。

川崎危険物保全研究会

(R5.6.1現在)

会 長	穴水株式会社 代表取締役社長 穴 水 雄 治
副 会 長	川崎南部浴場商業協同組合 代表理事 星 野 義 孝 株式会社アセント 代表取締役社長 堀 内 資 公
組 織	管内に所在する危険物等の貯蔵、取扱、販売等を営む事業所で本会の趣旨に賛同する者で組織する。
会 員 数	27事業所1組合
事 業	会員事業所の防火意識の向上と危険物等の災害防止にかかる施策、研究を行うとともに、災害の根絶と無災害都市の実現を目指して種々の活動を行い、地域の消防防災に貢献する。

川崎消防ボランティアの会

(R5.4.1現在)

会 長	三 谷 輝 夫
副 会 長	植 山 利 昭 川野辺 千鶴子
組 織	川崎区内に在住、在学する18歳以上の方で、災害時に消防機関が行う活動に協力する意思があり、あらかじめ事務局に申し込みした方で組織する。
会 員 数	一般会員35名 特別会員：個人8名 法人2団体
事 業	地震等における消防活動のうち消防職、団員の協力要請に基づいて救護活動等を支援する。

令和5年7月刊行

編集・発行 川崎市川崎消防署予防課庶務係
電話 044-223-0119(代表)
FAX 044-223-2819
E-mail 84kayo@city.kawasaki.jp